

# おしらせHOTコーナー

## 募集

### 八潮市立資料館文書保存専門員

**任期** 4月1日～令和4年3月31日  
**勤務日** 指定する日(土・日曜日、祝日を含む、月曜日定休)  
**対** 次のいずれかを満たす方  
 ①博物館学芸員資格を有する方  
 ②歴史・民俗・考古学または美術史に関わる大学院博士課程に在籍中または修了した方  
**内** 古文書・公文書資料の整理・保存業務  
**定** 若干名(書類および面接による選考あり)  
**用** 2月19日(必着)までに、登録票、経歴書(市ホームページで入手)、資格証の写し(ある場合)を郵送で資料館(☎997

-6666、〒340-0831南後谷763-50)へ

### 八潮市緊急サポートセンター事業保育サポート会員

緊急サポートセンター事業は、急を要する子どもの預かりを行う地域の助け合い活動です。子どもの預かりを行うサポート会員を募集します。  
**謝礼金** 基本時間1時間1,000円、基本時間外1時間1,200円、宿泊1泊10,000円  
 ※利用会員も随時募集しています。緊急サポートセンター埼玉のホームページ(<https://yashio.take-uma.net/>)から登録ができます。  
 ※サポート会員の登録には、講習会への参加が必要です。  
**サポート会員講習会**  
**日** 3月9日(火)～12日(金)(全4回)  
**時** 午前9時30分～午後4時30分(休

憩1時間)  
**場** 八潮メセナ会議室  
**内** 最近の子育て事情、保育グッズ、子どもの病気などについて費無料  
**用** 2月15日から3月8日までに、緊急サポートセンター埼玉(☎048-297-2903、受付時間＝午前7時～午後8時)へ

### 八潮市スポーツ推進委員

**任期** 委嘱の日から2年間  
**対** 令和3年4月2日現在、満18歳以上でスポーツに深い関心と理解がある方  
 ※ただし、市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の他の附属機関の委員を除く  
**内** 八潮市非常勤特別職として、市が行うスポーツに関する行事や事業への協力、スポーツの推進のための事業の実施など  
**定** 若干名(書類・面接により選考)  
**報酬** 市の規定により支給  
**用** 3月10日(消印有効)までに、履歴書(文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手)に写真を貼り付

けのうえ、窓口または郵送で文化スポーツセンター(☎996-5126、〒340-5126八潮3-31)へ

### 自衛官

①一般幹部候補生  
 1次試験 5月8日(土)・9日(日)  
 ②歯科幹部候補生  
 1次試験 5月8日(土)  
 ③薬剤科幹部候補生  
 1次試験 5月8日(土)  
 ④一般曹候補生  
 1次試験 5月21日(金)～30日(日)  
**対** ①22歳以上26歳未満の方②28歳以上30歳未満の方③20歳以上28歳未満の方④18歳以上33歳未満の方  
**用** ①～③は3月1日から4月28日まで④は3月1日から5月11日まで  
 詳しくは、自衛隊埼玉地方協力本部ホームページ(<https://www.mod.go.jp/pco/saitama/>)をご覧ください。  
**問** 自衛隊埼玉地方協力本部☎048-831-6043、朝霞地域事務所☎048-466-4435

## 八潮市テイクアウト・デリバリー応援事業の終了

新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりにより影響を受けた市内飲食店(取扱店)を支援する「テイクアウト・デリバリー応援事業(第2弾)」は、大変好評により予算枠に達する見込みとなったため、第2回クーポン券の有効期限である2月17日をもって終了することとなりましたので、第3回は実施しません。  
**問** 八潮市商工会☎996-1926

子育て世帯  
ひとり親世帯

## 臨時特別給付金の申請はお早めに 申請期限:3月1日(月)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、令和2年6月15日に子育て世帯への臨時特別給付金を支給しました。  
 また、ひとり親世帯について新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給しています。  
 現況届が未届の場合など、支給対象者の方で、支給を受けていない方は、3月1日までに必要な手続きをお願いします。

**問** 子育て支援課☎209

### 子育て世帯・児童扶養手当受給者世帯への臨時特別給付金

制度区分	国 制 度	市 独 自 制 度	
種類	子育て世帯への臨時特別給付金	子育て世帯への臨時特別給付金(市独自)	児童扶養手当受給者世帯への臨時特別給付金(市独自)
支給額	児童1人あたり10,000円	児童1人あたり5,000円	児童1人あたり20,000円

### ひとり親世帯臨時特別給付金

基本給付額:1世帯あたり50,000円 2人目以降児童1人あたり30,000円加算  
 再支給額:基本給付額と同額  
 追加給付額:1世帯あたり50,000円

## 日本脳炎ワクチンの接種

日本脳炎ワクチン(ジェービックV)は、製造上の問題が発生したことから、ワクチンの供給量の大幅な減少が見込まれています。  
 供給が安定するまでの間、第1期の初回接種(1回目および2回目)対象の方を優先するため、第1期の追加接種(3回目)と第2期接種(4回目)対象の方は予約が取りにくくなるのが予想されますので、事前に医療機関へ確認・予約のうえ、接種を行ってください。  
 ※定期接種として受けられる年齢の上限(第1期は7歳6カ月未満、第2期は13歳未満)を過ぎないようにご注意ください。  
 ※現在流通しているワクチンの品質については問題ありません。  
**問** 保健センター☎995-3381

## 意見募集

### 八潮市建築物耐震改修促進計画の改定(案)

市内の昭和56年5月31日以前に工事着手し、建築された、いわゆる旧耐震基準の建築物の耐震化を図ることで、地震発生時の被害を軽減することを目的とする「八潮市建築物耐震改修促進計画」を改定するにあたり、意見を募集します。  
**問** 開発建築課☎468  
 メールアドレスkaihatsukenchiku@city.yashio.lg.jp

- 公表場所**  
市役所、市内公共施設および市ホームページをご覧ください。また、開発建築課で、貸し出しを行います。
- 募集期間**  
3月11日(必着)まで
- 提出方法**  
「八潮市建築物耐震改修促進計画の改定(案)に対する意見」と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで開発建築課へ